

大使館便り

第243号 令和5年6月5日
在ポルトガル日本国大使館

1. 太田大使からの御挨拶

早いもので新年度が始まってから2ヶ月が経過しました。先月はG7加盟国に加え、8カ国の招待国と7つの国際機関を交えた広島サミットが日本にて開催されました。国際社会が歴史的な転換期にある中で開催された今回のサミットでは、G7の揺るぎない結束を改めて確認することができ、有意義であったと思っております。

当地ポルトガルにおいては、先月はポルトガル最大の日本のポップカルチャーイベント「イベロアニメ2023リスボン」が開催されました。初日に参加しましたが、実に多くのアニメファンがポルトガルにいることがわかり、日本国大使として大変誇らしく感じました。大使館としてもブースを出して日本関連情報の広報等を行いました。今月は24日(土)にベレン地区で日本祭りが開催されますので、お時間があります方はご参加頂ければと思います。

朝と夜で寒暖差が激しくなって参りましたが、在留邦人の皆様におかれましてはご健康にはくれぐれもお気を付けください。

2. 政治・経済関係

(1) サントス・シルヴァ共和国議会議長、ウクライナを訪問

5月2日、サントス・シルヴァ共和国議会議長は、ウクライナを訪問し、ゼレンスキー大統領、ステファンチューク最高会議議長及びシュミハリ首相等と会談しました。ゼレンスキー大統領は、「ウクライナに対するポルトガルの継続した援助に感謝申し上げます。」とポルトガルがこれまでに提供した人道支援や、3月にウクライナに供与された戦車などの例をあげ謝辞を送りました。翌日、サントス・シルヴァ議長は、首都キーウの議会にて演説を行い、「ポルトガル国民のウクライナに対する深い連帯を表明し、独立と領土保全という不可侵の権利のために闘うウクライナへの全面的な支援を継続していく」と更なるポルトガルのウクライナに対する援助を約束し、二か国の連帯と協力を強調しました。さらに、サントス・シルヴァ議長はステファンチューク最高会議議長をリスボンに招待し、ステファンチューク議長はこの招待を受け入れました。

(2) 世界ポルトガル語の日の記念行事の開催

5月5日、世界ポルトガル語の日を記念して、世界各国のポルトガル大使館で、演劇、音楽、映画、詩のリサイタル、本の発売、作家との会話などの様々なお祝いの行事が執り行わ

れました。アントニオ・コスタ首相は自身のツイッターで「今日の世界ポルトガル語の日は、世界で 4 番目に話されている言語のための日だ。約 2 億 6,000 万人の話者がいるポルトガル語は、成長の止まることのない未来の言語である。ポルトガル語万歳！」と祝福の言葉を述べました。

(3) 韓正中国国家副主席、ポルトガルを訪問

5月7日から10日にかけて、韓正中国国家副主席はポルトガルを訪問し、レベロ・デ・ソウザ大統領主催会食及び、アントニオ・コスタ首相との面談が行われました。また、韓正中国国家副主席は、ポルトガル送電会社（REN）及びMota-Engil 社会長兼CEOとも面談しました。コスタ首相は、自身のツイッターで、「我々は貿易関係におけるよいバランスを見つけることを念頭に置きながら、エネルギー転換、環境、農業食品等の分野での二国間関係の深化について議論した」と述べました。

(4) インテルカンプス社の世論調査発表

5月7日、インテルカンプス社は政党支持に対する世論調査の結果を発表しました。与党・社会党（PS）の支持率は21.2%（前月比4ポイント減）となり、最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は21.1%（同3ポイント減）となりました。これにより、PSとPSDの支持率の差は0.1%となりました。その他政党では、左翼連合（BE）、自由党（Livre）の支持率は微増し、第3政党であるシェーガ党（CH）の支持率は12.1%（前月比1.1ポイント減）となりました。その他、リベラル主導党（IL）、統一民主同盟（PCP）、人と動物と自然の党（PAN）の支持率は減少しました。以上の結果を踏まえると、右派政党の合計支持率（41.6%）は、左派政党の支持率（36.5%）を大きく上回ります。最新の支持率のまとめは以下です。

政党	12月	1月	2月	3月	4月	5月
社会党(PS)	27.0	26.3	23.4	25.9	25.2	21.2
社会民主等(PSD)	22.1	24.9	22.8	24.2	24.1	21.1
シェーガ党(CH)	9.6	9	11.6	13.5	13.2	12.1
リベラル主導党(IL)	7.5	6.4	7.4	7.0	7.3	6.9
左翼連合(BE)	7.5	6.3	4.8	6.7	7	7.9
統一民主連合(CDU*)	3.8	3.1	3.9	3.2	4.3	3.5
人と動物と自然の党(PAN)	3.1	3.1	2.4	1.5	2.3	2.0
民衆党(CDS**)	1.9	0.6	0.9	1.3	1.4	1.5
自由党(Livre)	1.7	2.0	1.3	2.4	1.1	1.9

※ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）の連合

※※現在無議席

(5) レベロ・デ・ソウザ大統領、欧州議会で演説

5月10日、レベロ・デ・ソウザ大統領は欧州議会にて、現在EUが直面している課題についての演説を行いました。レベロ・デ・ソウザ大統領は、ロシアによるウクライナ侵攻を「衝撃的な過ち」と表現し、EU内での団結をより強固なものとしなければならない旨を強調し、「公平で道徳的な平和」を確保し、更なる戦争を防ぐことが急務であると述べました。また、「EUは自分たちの中に閉じこもることはできない。利己的になり、更なる問題を引き起こすわけにはいかない。国家のエゴイズムは脇に置き、EUの価値観を加盟国全てが優先しなければならない」とEU間の協力の重要性を語りました。

(6) 欧州委員会、ポルトガルの経済成長率を上方修正

5月15日、欧州委員会は、ポルトガルの経済成長率予想を発表しました。欧州委員会の発表によると、ポルトガルの2023年度の経済成長率は2.4%となる見通しで、これまでの予想(1%)から1.4%上方修正となります。また、2024年のポルトガルの経済成長率は1.8%になると予想されています。これらの数値は、欧州圏及びユーロ圏の23年の成長予想(それぞれ1%、1.1%)を上回っています。欧州委員会は、ポルトガルの今年の物価上昇率は鈍化すると予想しているが、依然として高い数字が予想されています。欧州委員会による2023年の消費者価指数予想は5.1%であり、これはポルトガル政府の予想値と同じです。

3. 広報・文化関係

(報告)

(1) イベロアニメ2023リスボン (IBERANIME 2023 LISBOA) の開催

5月13日、14日、リスボン市FIL - Feira Internacional de Lisboaにおいて、ポルトガル最大の日本のポップカルチャーイベント「イベロアニメ2023リスボン」が開催され約3万5千人の来場者を集めました。

当館からは、世界各地で活躍中の和太鼓奏者塩澤かおり氏と太鼓グループの皆様をお招きし、480周年記念公演と複数回にわたるワークショップを実施いただき、その躍動感と魅力あふれる演奏で参加者を魅了しました。また、日本大使館によるブースでは、浴衣試着体験、和綴じや切り紙のワークショップ、日本に関する〇×クイズ、伝統玩具等の紹介等を行い、終日多くの皆様に日本文化を楽しんで頂きました。



(2) オリエンテ美術館企画展「Japão: Festas e Rituais」オープニングの開

催

5月17日、オリエンテ美術館における長期企画展「Japão: Festas e Rituais」が開始され、オープニング式典に太田大使が出席しました。本企画展は日本に古くからある慣習、祭り、伝統をテーマに、オリエンテ財団の持つ美術品を中心に複数の日本文化関連物品が展示されているほか、映像、アニメーション、インタビューを織り込んだものとなっています。

(3) 太田日本大使による剣道子ども教室の開催

5月13日、14日、ポルトガル剣道連盟及びリスボン剣道クラブの協力を得て、リスボン市 Grupo Dramático Ramiro José スポーツクラブにおいて、太田大使の指導による剣道子供教室が開催されました。

太田大使から、稽古に先立ち、剣道とは武士が刀で戦うための訓練として始まったこと、刀（すなわち剣道における竹刀）の大切さ、日本剣道形の披露、道場が神聖な場所であること、剣道における礼儀の重要性などを説明し、その後、太田大使自ら参加した子供たち一人一人に基本稽古・かかり稽古・地稽古の指導を行いました。

日本・ポルトガル交流480周年という記念すべき年に、ポルトガルの子供剣道家にとって、剣道の稽古を通じて日本人の精神性に触れる貴重な体験となりました。



(イベント)

(1) 「リスボン日本祭り」(Festa do Japão em Lisboa) の開催

ポルトガル日本商工会議所主催、リスボン市、EGEAC、ベレン区及び当館共催により、リスボン日本祭り (Festa do Japão em Lisboa) を4年ぶりに開催致します。

今年は日本から阿波踊り集団「寶船」と和太鼓・篠笛奏者「朋郎」をお迎えする他、多くの日本文化団体が参加し、魅力あふれるステージやワークショップが展開されます。

会場で多くの皆様にお会いできますことを楽しみにしています。

- ・日時：2023年6月24日（土）14時～22時
- ・会場：ベレン地区 Jardim Vasco da Gama



- ・入場無料

「寶船」

1995年、阿波踊りの本場・徳島県出身の連長が主宰となり、東京都で発足。2012年に法人化し、日本で唯一のプロ阿波踊りグループとなる。100名規模のメンバーを抱えるグループも珍しくない阿波踊りの世界で、異例の5名という少人数編成で公演を実現。2014年に初の海外公演を行って以降、北米、ヨーロッパ、アジア、中米など世界各地でパフォーマンスを披露。2020年までに海外公演を実施した地域は通算で世界20ヶ国61都市に上り、年間で10ヶ国300回を超えるステージを行っている。



「朋郎」

和太鼓と篠笛という、日本古来から伝わる打楽器と旋律楽器を駆使してオリジナル音楽を生み出し、日本各地、世界各国を旅するDUO。笛と太鼓が緩急自在、変幻自在に絡み合うかけひきで強烈なグルーブと鮮烈な情景を巻き起こすライブを展開。（朋郎ホームページより抜粋）



(2) 「寶船」による阿波踊り地方公演

阿波踊りエンターテイメント集団「寶船」は下記地方公演も行う予定です。いずれも入場無料です。時間等の詳細は今後決定次第随時当館 Facebook に掲載いたします。

① レイリア公演

日時：2023年6月25日（日）、会場：Jardim Almuíña Grande

② コインブラ公演

日時：2023年6月26日（月）、会場：コインブラ大学文学部前

(3) デュオ「朋郎」による、和太鼓と篠笛のコンサート

日本古来の打楽器と旋律楽器を駆使してオリジナル音楽を生み出し、日本各地、世界各国を旅するデュオ「朋郎」(内藤哲郎・武田朋子)のコンサートが、下記のとおり行われます。いずれも入場無料です。

③ Ferreira do Alentejo 公演

日時：2023年7月1日（土）19時～20時

会場：Praça Municipal, R. Zeca Afonso 12, 7900-677 Ferreira do Alentejo

④ ポルト公演

日時：2023年7月4日（火）21時半～22時半

会場：PÁTIO DO MUSEU, Polo Central do Museu de História Natural e da
Ciência da Universidade

（４）ポルトガル日本語教師会主催による日本語教育セミナーの開催

ポルトガル日本語教師会主催による日本語教育セミナーが開催されます。日本語教師会の会員以外の方も含め、日本語教育に関心のある皆様のご参加を歓迎いたします。

・日時：2023年6月25日（日）14時～17時半

・場所：ポルト大学植物園内、ポルト大学自然史科学博物館（MHNC-UP）アクティビティ・ルーム（Rua do Campo Alegre 1191, 4150-181 Porto）

<https://goo.gl/maps/atCq6q7QdsT8FGDG8>

・参加方法：対面・オンライン（参加無料）

・講師：李在鎬（Jaeho Lee）早稲田大学大学院日本語教育研究科・教授

・テーマ：言語評価を考えるセミナー

・李先生からのメッセージ：このセミナーでは、言語能力評価に関する基本的な事柄について紹介したあと、参加者のみなさんが日頃、どんな評価を行っているのか、そして、評価や教育に関してどんな課題を持っているか、課題を解決するためにはどのようなアプローチが必要かについて話し合いたいと思います。

・申し込み：以下のリンクから、グーグルフォームにご記入の上、送信してください。

<https://forms.gle/sfhqTVoKb35P2iSh9>（申込締切：2023年6月18日（日））

・お問い合わせ：apjppjapones@gmail.com（ポルトガル日本語教師会：APJP）

APJP では、新規会員の募集も随時行っております。セミナーの際の交通費補助等、会員特典もございます。ご希望の方は、上記問い合わせ先に、お気軽にご連絡ください。

（５）ポルト大学主催 UJ r 大使館講演会

ポルト大学 Universidade Júnior 2023（中高生向けサマースクール）の「日本語クラス」において、当館による日本をテーマにした講演会を行います。皆様のお越しをお待ちしております。

・テーマと登壇者：

「日本は技術オタク」三井参事官

「日本とポルトガルの違い」後藤書記官

「日本の和食文化」滝書記官

・日時：7月4日（火）14時半～16時（入場無料）

・会場：Anfiteatro Nobre, Faculdade de Letras da

Universidade do Porto（ポルト大学文学部講堂）（住所 Via Panorâmica, s/n 4150-564, Porto）



- ・お問い合わせ：ujr@reit.up.pt
- ・URL：https://universidadejunior.up.pt/

(作品募集)

(1) 第17回国際漫画賞の作品募集

外務省は「第17回日本国際漫画賞」の作品を募集しています。本漫画賞は、海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流に貢献した漫画作家を顕彰することを目的として実施されているものです。

募集要項等詳細は、下記 URL から御確認ください。

- ・募集期間：2023年7月7日まで
- ・募集要項：<https://www.manga-award.mofa.go.jp/en/application/17/index.html>
- ・応募票：<https://forms.office.com/r/aYHsXJ9nr4>



(お知らせ)

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jp まで御連絡ください。

4. 領事関係

(1) 「リスボン日本祭り」(Festa do Japão em Lisboa) における領事コーナーの設置

6月24日（土）に開催されるリスボン日本祭り（詳細は、上記広報・文化関係（イベント）（1）御参照）において、14時～17時の間、当班担当者が当館ブース内に常駐しますので、領事関連の手続き（証明、旅券、戸籍、運転免許証、日本への入国等）に係る御相談、御照会等ありましたら、お気軽にお立ち寄りください。また、お知り合いのポルトガル国籍の方、またはその他の国籍の方々が、日本へのビザ（査証）に関する情報を必要とされている場合も対応できますので、その旨御転達ください。

(2) ワールド・ユース・デイに関する注意喚起

本年8月1日から6日にかけて、カトリックの最大のイベントであるワールド・ユース・デイがリスボンにおいて開催されます。ポルトガルの準備委員会やリスボン市は世界各地から100万人以上が集まることを想定しています。

同イベントに先立ち、7月15日頃より世界各地から青年が集まり、ポルトガル各地で交

流を深める予定です。8月1日からの本大会では、いずれかの日にローマ教皇が参加する予定です。リスボン市内では、エドアルド7世公園から当館が所在するリベルダーデ大通りを参加者が埋め尽くすことが想定されています。

上記のとおり、本件イベント開催期間は非常に多くの人々がリスボン市内に滞在することから交通の混乱等を始め、都市機能の混乱が予想されます。つきましては、夏にリスボンを訪問する予定の方は、本件イベント開催期間を避けるようにしてください。

(3) 新型コロナウイルス感染症について

日本政府は、世界の感染状況が総じて改善してきていること、並びに世界保健機構（WHO）も「国政的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）を解除したことを踏まえ、5月8日、全世界に発出していた感染症危険情報のレベル1（十分注意してください）を解除しました。新型コロナウイルスに関する情報は以下のサイトを御参照ください。なお、

〈参考〉

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

内閣官房ホームページ

<https://corona.go.jp/>

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(4) 日本へ（一時）帰国をお考えの方へ

2023年4月29日以降、入国時における出国時刻前72時間以内に受けた検査（陰性）証明又はワクチン接種証明書（3回分）の提示は不要となりました。一方、同日から、発熱・咳などの症状がある渡航者に対し、主要5空港（成田・羽田・中部・関西・福岡）において、任意でゲノム解析が実施されています。

なお、検査（陰性）証明又はワクチン接種証明書（3回分）の提示が不要となったことから、これまで利用が推奨されていた入国時の「Visit Japan Web」による検疫手続きも不要となりました。

ただし、「入国審査」及び「税関申告」機能は引き続き利用でき、また、外国籍を有する免税購入対象者のうち、在留資格が短期滞在・外交・公用の方は「免税購入」機能も利用可能です。詳細は（<https://v.jw-lp.digital.go.jp/>）を御確認ください。

(5) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

海外から日本への肉製品や果物・野菜等の持ち込みは法律で厳しく制限されています。これらを持ち込むと重い罰則の対象になりますので、御帰国の際は肉製品や果物・野菜等を

持っていないよう御注意ください。詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

（植物防疫）<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

（６）海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録し、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについては以下のリンク先を御参照ください。また、登録申請を希望される方は、当館領事班宛てに電話かメールで御来館の予約をお取りください。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しております。その場合、ビデオ通話を通じた本人確認及び事前に郵送、電子メールによる送付又は託送された提出書類の原本確認を行うことによって、来館いただくことなく在外選挙人登録申請ができます。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

（７）旅券（パスポート）の電子申請の開始

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続が一部オンライン化されました。具体的には、旅券の残りの有効期間が1年未満で、旅券の記載事項を変更しない場合に新たな旅券の発給を申請する、いわゆる切替申請の場合には、電子申請も可能です。その場合、申請時の旅券事務所ないし在外公館への出頭が不要となります。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

（８）「在留届」に関するお願い

近年、海外で生活する日本人の増加にともない、海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事故・災害に遭われた場合、当館は「在留届」を基に皆様の安否確認や援護活動を行っています。また、「在留届」を提出いただいた方々には、感染症、大規模事件・事故・自然災害、テロなどの安全に係る情報をメールで発信しています。

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は、当館にお越しいただかなくても、以下のサイトから御入力いただけます。今後、様々な手続きが「在留届」と紐付けられる予定ですので、その観点においても同サイトからの届け出をお勧めします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、当館が把握している情報の精度を維持するため、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずをお願いします。

(9) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等で第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、感染症の流行を含め大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールも届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(10) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、消費税免税制度が改正され、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請については、当館 HP (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html) を御確認ください。

(観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(11) マイナンバーカードの取得について～海外から帰国したら～

ア マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。マイナンバーカードを持っていると、自治体によっては、役所に行かなくてもお近くのコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得が可能です。毎日6時半から23時まで利用でき、役所の窓口で手続をするよりも手数料が安くなる市区町村もあります(ただし、市区町村によって手数料やサービス内容が異なります)。また、マイナンバーカードを用いてe-Taxによる確定申告をはじめ色々な手続や契約を行うことも可能です。現在、マイナンバーカードは健康保険証としても使用でき、病院や薬局の受付でカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、カードのICチップによりオンラインで保険資格の確認ができます。本年3月末にはおむね全ての医療機関や薬局においてカードリーダーが導入されています。

イ マイナンバーカードは健康保険証として機能するので、就職や転職、引っ越しをした場合でも、保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで医療機関の受診や薬局での受付ができる他、高額療養費の限度額認定証や高齢者の方の高齢者受給者証など健康保険証以外の書類の窓口への持参が不要になります。このように、マイナンバーカードがあれば本人確認が必要になる様々な手続きの場面で利便性が高まるといえます。

ウ カードの交付手数料は無料です。まだお持ちでない方は、御帰国後速やかに取得申請を行って頂くことをお勧めします。

(12) 御来館時のお願い

領事窓口は原則予約制を採用しています。御来館の際は、事前にお電話かEメールで予約をお取りいただきますようお願いいたします。

関連頁はこちら→[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

(13) 本「大使館便り」を含む当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からの御意見を募集しています。些細な事柄でも結構ですので、御意見・御要望等があれば、お気軽に下記領事班あてに電子メールにて御連絡ください。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 email：consular@lb.mofa.go.jp